

議案第62号 吉田町牧之原市広域施設組合理約の一部を変更する規約

1. 12番 太田 佳晴 議員

規約、第3条の第6号において「新火葬場(牧之原市川崎区内に新たに整備する火葬場をいう。)」の建設に関する事務。ただし、当該火葬場における実施設計以降の事務(用地買収に係る事務を除く。)に限る。」としてあり、この事務に関する経費については、関係市町の協議により定めることになっている。

しかし、新火葬場整備等に伴う覚書の中で、関係市町の経費の負担割合については定めがあり、それに基づいて経費分担すべきと考えるが如何であるか。

議案第65号 指定管理者の指定について(牧之原市さがら子生れ温泉会館)

1. 12番 太田 佳晴 議員

1 子生れ温泉会館は旧相良町時代に公設され、牧之原市発足当初から指定管理者制度により運営が続けられてきた。今回選定された株式会社呉竹荘は、3者目の事業者と認識しているが、前2者の指定管理者が指定された指定期間はそれぞれ何年であったのか、また、どのような理由でそれぞれの指定期間としたのか確認したい。

2 今回の指定期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間であるが、なぜ3年間としたのか。その理由の説明を求める。

議案第66号 市道路線の廃止について

議案第67号 市道路線の認定について

1. 14番 大石 和央 議員

1 本議案について9月議会に上程しなければならない理由。

2 新たに仁田30号線を認定することについて、道路の新設前段階の道路認定であるが、その詳細説明と過去同様な事例について説明を求める。